

新型コロナウイルスの 5類感染症移行に伴う 検査費用のご案内

令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5類感染症になりました。これに伴い、公費扱いであった検査費用に関しても、自己負担金が発生することとなりますので、下記の通りご案内いたします。

令和5年5月8日～

例) 診察料+新型コロナウイルス抗原検査+処方なしの場合

	初診時	再診時
3割負担の方	3,300円～	2,800円～
2割負担の方	2,200円～	1,900円～
1割負担の方	1,100円～	940円～

※必要に応じて処置、検査等が追加された場合、費用が変動することがあります。